

神戸市市民福祉調査委員会 介護保険専門分科会

令和2年度 第1回企画・調査部会

日時 令和2年8月5日（水曜）13時30分～15時30分

場所 三宮研修センター805号室

出席者 大和部会長、澤田委員、本澤委員、中村委員、西口委員、村岡委員、坪委員、
中根委員、増山委員

I 開会

II 定足数の確認、新任委員の紹介

III 副局長挨拶

IV 部会長の選任及び部会長代理の指名

V 議題

【報告事項】

第8期介護保険事業計画策定に向けての実態調査の結果報告

第7期介護保険事業計画の実施状況

地域ケア会議の取組状況

総合事業サービスワーキンググループの報告

○委員

認知症「神戸モデル」について、一般の高齢者の方も、在宅高齢者の方も、全くご存じないのが、いずれも過半数というのは非常に悲しい。今後どういうふうに広報される予定なんですか。

○事務局

実態調査のアンケート結果において認知症「神戸モデル」の認知度が出ております。制度施行時は、診断助成制度と事故救済制度の2本柱ということで、あらゆる広報媒体を使ってかなりPRをさせていただきました。この結果を高いと言うか、低いと言うかは意見が分かれると思いますが、神戸モデルの中身はわからなくてもある程度は認識してもらえ

ていると思っております。

今後もいろいろ広報紙、あるいは、さまざま地域の方がございますので、継続的にPRしていくというのが大事かと思っています。

次の報告事項でも出てまいります。75歳以上の方には、昨年度から無料のクーポンをご自宅にお送りさせていただいております。、コロナの関係で少し途切れたんですが、先月末に、残りの7万人程の方にお送りしており、引き続き啓発を推進したいと思います。

診断助成制度につきましては、医師会に全面的に実施させていただいており、実施医療機関も400を超えております。当初7,000人の予定が2万1,000人を超えており、非常に高い反響をいただいております。

○委員

つどいの場の支援事業というのは、居場所カフェが300ぐらい神戸市にはありますけど、それとはどのような関係性なのでしょうか。

○事務局

さまざまなつどいの場の形態があって、体操グループや、民間企業のネスレとタイアップした「介護予防カフェ」など、そういったものを全部含めまして、今カウントができているのが、1,300強ぐらいございます。

高齢者の方には、週1回ぐらいつどいの場に参加してもらったり、出かけていただくのが介護予防には良いのですが、住民によって運営されているため、開催頻度を高くするのが難しく、月1回の開催となっているケースもあります。そのため、出かけられるつどいの場が多い環境づくりをしなければいけないと思っている矢先に、新型コロナの影響により、「つどうのをなるべくやめましょう」というような新しい生活様式が求められています。今後、こういった形でこういった高齢者の方の外出自粛とか、不安も抱えていらっしゃる方の介護予防・フレイル予防を進めていくかということが、我々の大きな課題だと思っております。

○委員

もう一つ、通所型のデイサービスやデイケアサービスの利用は、多分、新型コロナでガッとなくなったんじゃないかなと思うんですが、その影響で要介護度が重くなったりしますよね。この調査はされるのでしょうか。

○事務局

通所型のデイサービスやデイケアについては、コロナの影響のない令和2年1月と、コ

コロナの影響を受けているであろう4月・5月の比較をしました。4月でいくと、全体で1割以上減になっており、そのうちデイの関係で2割ぐらゐの減です。また、5月でいくと、さらに少し減少割合が高くなっています。特に先ほど介護度というお話がございましたが、要支援の方のデイサービスなりデイケアについては3割減となっています。

ケアマネさんとかいろいろな方にお話を聞きますと、要介護の高い方については、やはりサービスが必要なのですが、要支援の方については、ご自宅で生活ができるというような場合は、ご本人あるいはご家族の意向も含めて控えていたという傾向があったようです。一方で、そうなると、要支援の方は、介護予防に資するものであり、フレイルなり介護予防への対応に影響がありますので、6月以降の状況も引き続き見ていきます。先ほどの通いの場とか、介護保険外の介護予防サービスも6月末から再開していますので、つどいの場という観点でいうと、コロナの対応というのはなかなか難しいんですが、引き続きwithコロナの時代への対応を考えていきたいと思ひますし、事業所さんともそういう話を今させていただひているところです。

○委員

訪問介護とか、訪問看護とかで集えない人たち、ひきこもりとか、そういう人たちのための活動というのはどうなっていますか。

○事務局

今回の状況を踏まえまして、そもそも集いに行けないため、介護予防サービス、介護保険外のサービスについては、3月中旬ぐらゐから一旦は休止ということにさせていただきます。そうなると、介護予防や、フレイルということが懸念されますので、ご自宅でもできるだけ継続した取り組みをやっていただきたいということもあり、6月から、毎日朝の8時から8時半まで、サンテレビの放映で、「介護予防の健康体操」というものを30分放映させていただきます。それがすべてではないんですけど、あんしんすこやかセンターを通じてご自宅にご案内をしたり含めまして、できるだけ継続的にご自宅でも何らかのそういう心がけをしていただきたいという啓発をしているところです。

○委員

なるだけひきこもりにならないような対応をお願いしたいと思ひます。

○委員

まだ半年ということになるので、要介護度については、そんなに数としては動かないと思ひうんですけども、実際に介護度が進んだりとか、その影響というのは、具体的な数字

としてはまだないということでもいいんですかね。

○事務局

先ほど申し上げた数字は、サービス給付費といいますか、今年の1月と4月、5月のサービス給付費の実績の動向を見ているというところです。実際に、要介護度がどうなったかということについては、認定の期間は1年だったり、かなり長期になっていますので、その影響というのはまだわからない、はかり知れないところがございます。認定も、新規の認定と更新の認定と変更する認定、この3つございまして、例えば、コロナの影響で変更申請が増えるとかいうことも予想しているところがございますので、データのところは、今のところまだこれから見ていくということなんですが、そういった影響は多少は出てくるのではないかと考えてございます。

認知症「神戸モデル」の実施状況

地域包括ケア推進部会の取組状況

第8期介護保険事業計画策定における今後のスケジュールについて

なし

【審議事項】

第8期介護保険事業計画策定に向けて取り組むべき課題について

○委員

現在、コロナ問題もありますけど、近年、いわゆる豪雨災害が全国に広がっていますし、今年も長田区なんかでは避難指示なんかも出ておりますし、やはり災害時のことに対するもう少し具体的な何か取り組みが必要なんじゃないかと思います。

それと、従来は避難所は、学校なんかで避難ということでしたが、最近は、必ずしもそういうところでなくて、知り合いのところであるとか、親戚であるとかいうふうに言われています。今、市住なんかも建て替えとかいうところがありますけれども、そういう市住なんかの環境にもそういったことを少し配慮したものができたらどうなのか。住民の一番近い場所ですし、その辺を少し活用してスペースをとっていただくとか、とりあえず災害の問題をもう少し具体的に構築しておく必要があるのじゃないかなという気がします。

○委員

サ高住に住んでいる方がハザードマップをどの程度把握しているのか。宅建業の業法が適用されなくなったため、有料老人ホームも含めてちゃんとした説明をしない可能性があります。契約を結ぶ際の重要事項の中に入れるべきじゃないかなと思っています。

○事務局

災害時の避難所運営については、今回の新型コロナの関係、特に感染防止も含めてということになってくるんですけれども、通常支援を要する方についての受け入れに関しましては、昨年度、審議会等も、有識者会議の意見を踏まえまして、初動時、福祉避難所、神戸の場合は各特養ですとか、老人ホームも対象にしているんですけれども、その中で特に基幹福祉避難所ということで神戸市の中で基幹になるような施設を設けています。そこに関しましては、直接介護を要する方が行かれてしまうと、すぐに軽度の方でいっぱいになってしまうということもありますので、受け入れをどういった形ですのかというところの仕組みを昨年度、構築したところでございます。

そういう中で、初動の受け入れに関しては、基幹福祉避難所に直接行くのではなくて、まずは区役所や通常の避難所、各小学校等がありますので、そこに行った後、区役所のほうの保健班が調査を行って、それを踏まえた上で、要請に基づいて受け入れをしていくということで、まずは、本当に介護が必要な方で、困られている方をしっかり受け入れていくという仕組みをつくったところでございます。

ハザードマップといいますか、各施設につきましては、当然土砂災害ですとか、河川の防犯ですとか、そういったところの危険区域、どこの施設が対象かというところは、各施設もご存じですし、それぞれの施設での計画というのも順次つくるよう神戸市のほうからお願いしているところです。

全ての施設ではできていませんが、少なくとも避難勧告が出たとか、そういったケースの場合につきましては、本市のほうからその該当施設のほうにFAX等で通知しまして、各施設で、例えば、逃げる場所がなければ上の階へ上がってくださいとか、そういう避難を促すような形をとっております。

市住の活用とかいう話もございましたけども、今、いろんな方向性を定めているところでございますので、その中でいろいろな検討のほうを進めてまいりたいと思います。

○委員

この資料13の2②なんですけど、あんしんすこやかセンターも退職される方が非常に多

いと思うんですが、医療介護サポートセンターですね。医療介護サポートセンターは、これは市じゃなくて財団のほうに言うべきなのかもしれないんですが、各区とも2名のコーディネーターでフルに回している状態で、欠員が生じたときに、次の方を補うまでにかなり空白ができるんですよ。その間に一人のコーディネーターで引っ張らないといけないという状態ですので、以前、いわゆる人材バンクみたいなものをつくってやっていただいたらどうかというのを提案したんです。今はもう9人しかいないところで野球をやっているようなもので、一人風邪を引いたら試合ができないんですよ。だから、コーディネーターを欠員ができたときにスムーズに補えるようなシステムをぜひつくっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○事務局

ご指摘いただいた点、かねてよりご指摘いただいております。我々も課題として考えております。また、財団のほうも、医師会も含めてですけれども、そのようなことに向けて何度かこれまで協議もしております。財団のほうで、ご提案いただいているような形そのものではないんですけれども、一定人材にバッファというか、余裕をもたせられるような形を今も現在検討中ですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。ちゃんと私どものほうからも伝えますので、お待ちください。

○委員

2①のところでもあげてもらっているんですけど、「高齢者が社会で役割をもって活躍できる機会を確保する」というところは、これからの高齢社会の中で、動ける、活躍できる高齢者というのが非常に大事なキーになってくるのではないかと私も思っています。

ということで、先ほど来も出ているんですけども、看護協会も、プラチナナースの活躍推進ということで、退職後においても生涯にわたって活躍できるようなあたりも打ち出したりとかして、支えられる側だけでなく、支える側の高齢者像というあたりも非常にこれからすごい大事な要素になってきて、多分①と②のところに入ってくるのじゃないかなあとと思いますが、先ほど研修を受けても実際就労につながらなかったというふうなお話もあったりとか、そのあたりもしっかりと仕組みとしてつくっていくというのは大事な事かなあとというふうに思っています。

○事務局

おっしゃるとおりでございます。この資料13に書かせていただいております。今後のビジョンのところでもあるんですけど、まさに人口構造が大きく変わるということで、

特に今、これまで高齢者は増えているというのはずっと同じ傾向でしたが、今後は若年の方が急激に減っていくということになってます。そうすると、世代間の支え合いというのが、なかなか難しくなるので、世代内の支え合いというのが必要と思ってまして、ボランティアポイントであるとか、つどいの場を含めて、支える側、支えられる側区別なくやるというのが、ソーシャル・インクルージョンであり、地域共生であると思っていますので、どうやって人口減少、それと就業と地域への参加ですか、それに結びつけるかというところは、これから地域共生の社会を考えていく上で非常に重要です。

特に、今般、地域共生については、来年4月から社会福祉法が改正になりまして、これまでもこの地域共生は言われておったんですけど、法令的にしっかりと位置づけられまして、いわゆる介護、高齢者だけではなく、障害の方、子ども、それと生活困窮の方等々を一体的に支援するという法律が来年4月から施行されるということもありますし、いかにそれを制度あるいは連携をしっかりと見える形にしてやっていく、その上で就業なり地域の活動を推進していくかということかと思っておりますので、そのように考えていきたいと思っています。

○委員

ちょうど今、言ってくれたんですが、要配慮者やなんかの総合相談窓口を設置することになってますけど、それとあんすことどういう形にリンクさせるのかなあと思っています。あんすこに見守り推進員を置いていただいていたのが、財政的な理由でなくされちゃったりしたので、消費者保護の関係やなんかも含めて、かなりいろんな連携をとっていかなくちゃいけないだろうなあと思ってますものですから。すぐにどうこうではないんですけど、ちょうど総合相談窓口とあんすことを、そのあたりをうまく連携をとっていかれないといけないんじゃないかなあとちょっと思っているのです。

○事務局

まさにご指摘いただいたとおり、この資料13の2②で「あんすこセンターは……」というところがございますが、あんすこセンターは高齢者の総合相談窓口ということになっているんですが、そのいろんな相談から、いわゆる地域共生的といいますか、特に生活困窮の方等々の相談もあわせて複合的にあるということで、あんすこセンターが、ワンストップで地域共生の総合相談になるというのは、現状でいうと、なかなか難しいとは認識しているんですけど、この生活支援コーディネーター等を含めて連携をしていく、連携を強化していくということで、地域共生の総合的な相談に対応していくというのが、まずスタート

かなあと考えています。

今も連携はしてるんですけど、もっと先ほどの人口構造を含めてそれを推進していかなければいけないというところがこれからの時代ということになっていきますので、今こういった形で書かせていただいているところからまずは始めさせていただきたいなあと考えてございます。

○委員

福祉系のことは専門だからいいんですけど、消費者保護と本当にリンクして欲しい。それこそリフォーム詐欺じゃないですけど、いろんなことが起こるので、それに対して、消費生活アドバイザーさんや、神戸市は独自に消費生活マスターさんも養成されたので、ぜひともそういうのを活用していただいたらいいんじゃないかなあというふうに思っています。かなりいろんな有資格を持っていらっしゃるの、複合的に勉強されてますから、よろしくお願いします。市民後見人もいますけど。

○委員

2⑤の人材の確保・育成のところなんですけど、確かに外国人人材の受け入れとか、ITロボットとか、そういうのも大事だとは思いますが、やはり介護というのは、人が老いていって、どう亡くなっていくのか、その介護というのがどういう仕事なのかというのを、本当は小学生とか、中学生とか、あるいは高校生になっても、そういうことを勉強してね、そういう社会の仕組みのことも勉強してほしいし、介護というのがいかに大切な仕事なんだということを勉強してほしいし、そういう意味での人材の育成というか、長い意味でのね。そういうのをこの⑤の中にはぜひとも入れていただければなあというふうに思っておりますので、ちょっと考えていただければと思います。

○事務局

おっしゃるとおりですね、よく国も言ってるんですけど、介護でこれから人材を確保する上で課題が何点かあり、職員の処遇改善であるとか、多様な人材の確保であるとか、生産性の向上であるとか、それと、やっぱりイメージをアップするといいますか、アップだけとは違って、認識していただくということも含めてというところで今の教育というものがあろうかと思ったり、そういう中で、小中学校でワークキャンプとか、そういったところで参画はいただいているんですけど、そこをもっと推進するという話とか、認知症に限っては、認知症のサポーターというものを小中学校の授業の中でまた講座としてお願いしているとかいうところもありますので、そういった認識をまず子どもたちに持ってもら

くというのは非常に重要かと思っていますので、引き続き推進していきたいと思っています。

○委員

今の人材確保のところでは引き続きなんですけれども、おっしゃっていた外国人材の受け入れ促進のところでは、今回の実態調査の報告の中でも、特別養護老人ホームで40%以上のところが既に受け入れされているということで、特にこれから恐らく増えていくことは確かだと思いますが、その上で、ここで書いてあるような、生活や語学への支援ということを書いておられて、具体的に市として何かサポートしていくような制度とかをつくっていかれるということなんですか。

○事務局

ありがとうございます。まさにアンケートをとりましても、日本にいられてからの生活支援、あるいは日本にいられた、例えば、介護技能実習生でしたら、一定の日本語レベルといえますか、N4であるとか、N3であるとかあるんですけど、やはり介護はコミュニケーションの仕事なので、日本語能力としては、もう少し要するという施設や事業所の声もございまして、その支援について、各事業所で、あるいはご自身本人でされてはいるんですけど、もう少し行政的に支援がという話はよく聞くところでございます。制度によっても、EPAとかでしたらここあるとか、一方で技能実習生ではそういう補助もないとか、いろいろ現状も何かいろんなすき間があったりしますので、生活支援も同様で、施設が生活支援をすべてやっているケースもあります。区役所に連れていったり、病院に連れていったり、あるいは散髪屋はどことか、そういうところまでやっているということが現状でして、どこまでできるかというのはあるんですけど、その語学あるいは生活支援、両方いろんな施策はあるんですけど、何らかの形で事業所からいろいろお話を聞きながら、何か新しいことを検討していきたいと思っております。

○委員

私から3点あります。

資料13の第8期の計画で、重点目標は非常にいいと思いました。この中に、実は今回の第8期介護保険事業計画について、介護保険専門分科会の中でも言われていますが、改めて介護の原点に戻って、活動と参加を推進する介護を見直そうかという動きがあります。これは意見なんですけど、項目の中に、一つに「活動と参加を推進する介護のあり方」みたいな形で一つ項目を立てていただいたらいいなと思います。

それから、2つ目ですが、この第8期の中には、計画の中にリハの具体的な指標を入れましょうということで、「要介護者等に対するリハビリテーションのあり方を考える会」という検討会が4回ほど開かれまして、国のガイドラインなんかには生かされている。その中で検討されましたのは、具体的にリハビリテーションの実態を明らかにすることを、第8期介護保険事業計画の中に入れることについて検討いたしました。

ストラクチャー指標とプロセス指標、アウトカム指標に分けて検討したわけですが、ストラクチャー指標では、各施設にどういう職種が具体的に配置されていて、プロセス指標のところでは、どんな加算をとっているかということ的现状を明らかにしましょうということが検討されました。発出されましたのが7月の末ですので、具体的にこの中には入っていないと思うんですが、第8期の介護保険事業計画は3年間ということをお伺いしておりますので、この中に「リハの実態を把握する」ということも加えていただいたら、2年目、3年目からの具体的な活動の中に生かされるのじゃないのかなあと思いました。

あと一つは、保険者機能強化推進交付金というのがあって、きょうもご報告がありましたが、今、これも介護保険給付費分科会の中で検討されていて、今は事業の実施の有無についての評価ですが、具体的にどのような頻度で、どういうことを目的にして、どういう人がやっているんだということまで検討することになっています。それが今後この給付費の項目の中に生かされてくると思いますので、そこら辺を含めて、第8期介護保険事業計画の見直しの中に入れていただいたらいいのかなあと思います。

その一つのあらわれが、資料13の横文字でいろんな資料があるんですが、55ページを見ていただきまして、左側の下のほうに「加えて、リハビリテーション……」ということが書いてあります。これは一つのそのあらわれだと思いますので、これは先ほど言いました「活動と参加を推進するためリハ職をどう活用してください」というような意図だと思いますので、ぜひ3点です、ご検討願いましたら幸いです。

以上です。

○事務局

まず、2点目といいますか、先生、今、直近で出たという話で、私どもも状況だけを把握はしております、リハの推進ということで計画に反映するというお話でございます。特に実態を地域ごとでリハが違う、地域差があるというような国の資料に記載してございまして、じゃ、そもそも神戸市はどれぐらいリハがあるのか、介護のほうのリハがどれだけあるのかということで、最近ちょっと調べたんですが、まず訪問リハと通所リハがござ

いまして、これは政令市比較で調べまして、人口10万人当たりでそれぞれデータを見たんですけど、訪問リハのほうは、政令市比較で多い順から神戸市は4番目ということになっています。それと、通所リハですね。通所リハについては、多い順から8番目ということになってまして、医療との関係もありますので、介護だけで多い少ないという話ではないかもしれないんですけど、一応介護現場としては、一定の参入をいただいていると認識してございます。

制度は平成12年から始まっているんですけど、やはり医療系サービスというのがすごく伸びてまして、介護保険の全体の平成12年度から給付費全体でいくと大体3倍ぐらいの伸びというのが現状でございますが、特に医療系はもっと5倍、6倍、サービスによってはもっと大きな伸びということにはなってます。ある意味それも医療との関係というのを見ないといけないかもしれませんが、ある程度サービスとしては非常に浸透してきているかなあと考えております。

この7月に出された国の報告によりますと、この第8期の計画の中でリハの指標を入れるという話でございまして、国の報告を踏まえて、どういったことができるか対応を考えていきたいと思っております。

それと、資料13のところでも少し書かせていただいているところでは、資料13の2の①の4つ目のところで、「リハビリ専門職を含め、多職種による高齢者の自立支援に向けた対策を推進」と書かせていただいております。実は、今年度から既にリハビリ専門職、PTとOT、それぞれ1名ずつ合計2名の方が、私ども介護保険課に来ていただいております。委託ということなんですけど、ケアマネジメント、ケアプランの推進ということで事業に携わっていただいております。多職種ですね、そういったリハの方を含めて推進をしていきたいと思っております。

それと、3点目のインセンティブの話でございまして、インセンティブ、資料のところで説明をさせていただきましたが、インセンティブのこの交付金のメニューが毎年変わってまして、平成30年度からこのインセンティブ交付金が始まったので、まだ今年で3年目ということなんですけど、毎年内容が変わっています。

これは、やはり制度の持続性を確保していくということで、要は、国のほうは、保険者、我々市町村は、制度の持続性を確保するべくもっと頑張れよということで、取り組みをしたところには、できるだけ多く交付金を出す、そうじゃないところは逆という話で導入されてございまして、幸いといたしますか、先ほど申し上げたとおり、今年度については、政

令市の比較で一応点数的には一番高いということになってございます。実際の額は、資料7にございますが、2億9,000万円というのは、最後に高齢者人口を掛けるので、最終的な支給額としては多いのは、人口が多い横浜とかにはなるんですが、点数的には一応そういう順番になってございます。特にアウトプットというよりアウトカムという指標を今後どんどん入れていくという話も聞いてますので、この介護予防あるいは事業の適正化という指標の交付金ということになってございますので、推進をしていきたいと思っております。

それと、1点目です。「活動と参加のあり方」ということで項目立てというご要望でございました。全体のバランス等もありますので、そのあたりは、どういうふうに反映できるか、次回そういった項目立てをしていきたいと思っておりますので、検討をしていきたいと思っております。

○委員

4つ目になりますが、資料13にはリハ職について、「フレイル対策を含めた介護予防の推進」という枠の中でのリハ職という位置づけなので、「重点目標・施策の柱」として「活動と参加」というところに考えてもいいんじゃないかというのが私の趣旨でございます。全体のバランスもあると思っておりますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員

重点目標①フレイル対策を含めた介護予防の推進のところなんですけれども、神戸市のほうの今回の調査のほうを見ますと、参加される活動というのが、恐らく比較のお元気な方というのは、ご自身のスポーツとか、趣味であったりとか、習いごとであったり、そういったものに活動されている方が、他市、他の地域と比べると高いというようなことが出ていまして、一方で、こういったボランティアの活動であったりとか、そういった活動にこういったインセンティブを与えたところで、どれぐらいの方がそういう方向に動かれるのかなあというところが、こういった見通しがあるのかということも含めて、いま現在、既に総合事業のほうが始まっていますけれども、実際にどれぐらいの方が参加されていて、それが不足しているのかどうかといったことも含めて、現状を教えてくださいと思います。

○事務局

ありがとうございます。おっしゃるように、今回の調査では、地域のコミュニティのと

ころの場に行く方は少ないけれども、ご自身がいろんな趣味の会とか、学習や教室なんかのサークルにも活動するというような方が多いです。このJAGESという調査の委託をしたところの先生方の見解では、大都市に見られる傾向ではないかということのご意見もいただいています。

ただ、今からはボランティアもしたいんだけど実際やれていないとか、どういったところでやればいいかわからないというのも過去の調査からもありますので、具体的にこれという数字はないんですけれども、やりたい方は、ある一定程度いらっしゃいますので、マッチングといいますか、そういう機会を提供して、これだったらやってみようかなあと思えるような仕組みをきっちり周知をしていくということが重要ではないかなあと思っておりますので、今回、「ボランティア」の項目というのも新たに入れさせていただいておりますので、今後、8期の計画の間また評価のときには、そういったことも浸透を見ていきたいなあと思っております。

○委員

じゃ、もう一点加えてなんですが、ボランティアポイントについてお伺いしてもいいですか。これ10月から実際に登録して動き出すということなんですけれども、ポイントの上限なんかがありまして、年間8,000ポイントまで。結構すごい低いなあと感じてしまったんですけれども、この上限は、何か予算とか、そういった問題があるのでしょうか。

○事務局

これ指定都市20都市を調査しましたら、遅まきながら14市がもう既に実施されていて、他都市の上限の金額というのも参考にさせていただいて、一定この8,000円とか7,000円ぐらいが多かったのと、おっしゃるように、予算の関係も見まして、この8,000円に決めさせていただいております。1ポイント1円の換算で、1回100円か200円ぐらいという、ちょっと微々たるものではあるんですけれども、そういうことになっております。

○委員

そうですね。やっぱりインセンティブというふうに言うからには、もう少し……。せっかくこのボランティアをしようという動機付けにはなると思うんですけれども、でも、この200ポイントで、もし頑張って毎日通おうとか、そういった気持ちで週に4日でも5日でもという気持ちの方が、これ年間に8,000ポイントということになりますと、月々も限られてますよねえ。これ。できればもう少し、希望者の人数によってまた変わってくると思うんですけれども、予算をつけられてはどうかあというふうに個人的には思います。

○事務局

また、今年度からスタートしますので、参加状況ですとか、そういった趣味の方のお声を聞きながら、また今後検討をさせていただきたいと思います。

○委員

ボランティア、そのインセンティブ、わかるんですけど、それもさることながら、やったことに対する自分の満足感というのも大きなところかなあという気もします。

ボランティアはやりたいんですけど、もう現に結構NPO法人が幾つもありまして、既存の組織の中になかなか新しく入りにくい、あの組織にはちょっと、あそこのグループにはちょっと遠慮かなあというところをよく聞くところです。新しく本当に思う人たちができるような取り組みがね、そういうのがあれがいいなあという気はするんですけども。

○事務局

おっしゃるように、地域で参画するボランティアは余り気が進まないけれども、一人でこういうことだったら自分の経験を生かせるということだったら行きたいということもあるので、そういったニーズを踏まえながら、今後、ポイントを付与する活動の幅なんかは広げていきたいと思いますし、他都市では割と紙のポイントに判こを押すタイプを導入されているところもあるんですけども、我々は交通パス、今、敬老パスというのを神戸市では70歳以上の方に配布しておりまして、20万人以上の方は持っておられるんですが、もうそのカードに付与するような、ICカードに付与する形をとろうと思っております、そうしますと、ある程度の方は、インフラ整備というか、カードを持っていらっしゃると思いますので、それを登録すれば、割と気軽に付与できるという形をとりますので、そういった活動とか、ポイントの登録する参加者の増加の状況を見ながら、またそういったことも検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員

敬老パスであれば、それがまた外出するきっかけにもなりますし、非常にいい取り組みかなあという気がします。

○事務局

ありがとうございます。ちなみに敬老パスに料金をチャージした方は1割増しにしようという、今ちょっと検討しているところでございます。なるべく社会参加、なるべく外に出ていただくということを推進する意味を込めて。

○委員

そのボランティアの参加、いいと思います、敬老パス。そのほかに、集合住宅なんかで、中に自治会があって、そのためにいろいろボランティアをされている方がいるんです。集合住宅のためもありますし、その地域のことに関して。そういうふうなところで、進め方によっては、すごくボランティアが多くなるんじゃないかなあというふうには思います。

○事務局

ありがとうございます。まずは今年度は高齢者施設の中での活動ということでスタートはさせていただきますけれども、それ以外の活動というのは、また今後検討をして、活動内容は広げていくことを考えております。

○委員

2の②地域での生活の継続に向けた支援のところの災害のところを、もう少しだけ詳しく教えていただきたいんですけども、避難所を先ほど福祉避難所の話をしていましたが、福祉避難所に限らず、地震であったりとか、大雨であったり、最近のそういった多くの災害のときに、実際に地域で暮らしている一般高齢者の方の中でも、特に超後期高齢者の方であったりとか、要支援者の方とか、実際在宅で暮らしている方がかなり多いと思うんですけども、そういった方々がお一人で暮らしている場合とかは、その避難所のところまでどういうふうに移動するのかとか、そういったことに不安を抱えている方が多いというふうなことを聞くんですけども、実際に包括であったり、地域の中でそういうサポートができるような仕組みを持っているのか、市としてはどういうふう把握しておられるのかを教えていただければと思います。

○事務局

はい。先ほどの関連にはなりますけれども、本市の場合は、基幹福祉避難所ですとか、福祉避難所ということで支援する場所としては設けているんですけども、平時よりそういったところを、昨年度、一昨年度は基幹福祉避難所での訓練ということで、開設訓練ということで、地域の方も入っていただいた形で、支援者の受け入れの体制の訓練等も行っているんですけども、それが今、市内21カ所ございますけれども、それ以外に、今年度以降につきましては、通常の基幹でない普通の福祉避難所でもそういった支援者の受け入れの訓練というのを実施しようとしております。

その際、平時の訓練の中で、民生委員ですとか、また、あんすこセンターですとか、地域の見守り関連機関ですね、顔の見える関係ということで、そういう関係づくりをつくり

まして、その中で、民生委員も含めて要支援者の名簿も持っておりますので、そこらあたりも含めて、当然一人暮らしの方にも対応していきたいと思っております。

○事務局

神戸市の場合、平成25年だったと思いますけど、災害の見守りの条例というのをつくっておるんですけど、その中で市民の啓発ということで、各いろいろな自治会であるとか、共同体が手を挙げていただいて、行政からそういう要援護者の情報を提供する、これは同意を得てということなんですけども、そうすることによって、地域全体が地域の中の要援護の方をどう支援するかというところをつくっていくというところの取り組みをしております。まして、これが今、もう90団体ぐらいになっているのかなあとは思っています。全体の中からはそんなに多くはないんですけど、そういうことを取り組みして、住民の自主的なそういう活動を今、推進しているというところ、そこに各区ごとに複数2～3ある基幹福祉避難所が核になりながら、また福祉避難所というところも地域と根ざしてそういう避難訓練をしていくというところを取り組んでいるということでございます。

ただ、言われるように、昨今の風水害でありますとか、台風の被害の中で、避難といったところで、なかなか避難しないという意識と、どの程度というのはものすごく悩ましいところで、我々もどこが正解かわからない中で、今、取り組みをしているというふうな状況でございます。

○委員

その豪雨災害の場合ですね、私も、数年前ですけれども、神戸は坂が多いですね。歩いているとき、にわかにもものすごい雨が降ってきまして、見る見るくるぶしまで水につかりまして、これで一つこけたら下まで流されるなあという本当に恐ろしい思いをしたんですけども、そういうところは、特に坂と坂のところであるとか、近くに底があるとか、あるいは、道路が傷んでいて、そのままに放置されてるとか、そういうところが多いかと思うんです。それはこちらのほうではないのかもしれないですけど、そういったところは、日ごろより点検していただいて、できるだけそういうところの補修とか、道路のほうですけれども、それも一緒にあわせて考えていただきたいなあと思います。

○事務局

少し補足を。今もございましたが、今、神戸市で、平成25年から災害時要援護者支援条例というのを施行してございます。特に大きな災害になりますと、私どもの役所の役割というのが非常に限界がありまして、阪神・淡路大震災のときを見ますと、いわゆる「自

助」「公助」「共助」という言葉があるんですけど、「自助」が7割、「共助」が2割、「公助」が1割と、私どもの役割は1割しかできないということで、できるだけ、自助は当然でございますが、共助の取り組みを推進していくということで、条例を施行させていただいて、特に共助の取り組みでございますので、地域の皆さんで対応をできるだけできる範囲でやっていただきたいというところで推進をしてございます。

先ほど、事務局からもございましたが、そういう共助の取り組みで、特に災害時には、なかなか避難行動をするのが大変な方がたくさんいらっしゃる。単身の高齢者の方、あるいは私どもの介護保険でしたら、介護保険の介護度の高い方、あるいは障害の方等々、その方に対してできるだけ支援をしていこうということで、地域ごとに手挙げ方式で団体を募って、団体のほうで避難行動の支援をいただくということでございます。

まだまだやはりその地域の団体というのがもっと出ていただきたいということで、勧奨をしているところでございますが、そういった取り組みを進める中で、昨年も、その災害時の有識者会議等を1年間やっておったんですけど、介護保険でいいますと、特にケアプラン、介護保険の計画をつくるケアプランの中で、どこに避難するとか、避難支援者の連絡先とかということを記載いただいて、一緒に考えていただく。いわゆる平時でできるだけそういった備えをしていただくということでございまして、これ災害のところで、その前提で、今、危ないところという危険のチェックをしていくということについては、私ども行政もそういった補修等を行っているんですけど、避難される方も、あるいは支援者の方と一緒に例えば避難場所になっている学校にちょっと行ってみるとか、平常時にですね、行ってみるとか、そういった平時の活動をして、できるだけ備えていただくということで、よく言っている言葉で、「いつもの活動が防災につながる」－「いつも防災」みたいな言い方をしているんですけど、そういったことを市民の皆さんに特に啓発面を中心に浸透していきたいと思っておりますし、支援の方も多く募っていきたいと思っております。

○委員

余りこの介護保険に関係ないかもしれませんが、今、コロナがすごく増えていまして、まだまだ一般に2年ぐらいワクチンができるまでとかいう話もあるんですけど、そういうときに、保健所と医師会との連携とか、在宅勤務体制で即応していく体制みたいなのは、この介護保険とは関係なく、ほかのところで行っていらっしゃるのですか。よくわからないので、お尋ねしたんですけども。

○事務局

全市的にコロナの対応を、私どもは今、福祉局ということでさせていただいているんですけど、今年の4月から保健福祉局が福祉局と健康局に分かれまして、主にそういったコロナへの全面的な対応は健康局のほうではさせていただいてまして、私どもは、資料でいきますと、資料16に、きょう説明しなくて恐縮やったんですけど、資料16のところ、一番上のところで、介護保険の関連事業所でもやはり感染の方が出まして、3月、4月については出て、その後しばらくは出てこなかったんですけど、7月末以降で3つのまた事業所さんのほうで発生されたということで、こういった事業所さんのほうにできるだけ支援をとということで、特に、通所系サービスでしたら、事業が2週間休止するという場合もございましたので、そうすると、利用者のサービスが休止になるということで、ケアマネジャーさんを通じて、連携しながら支援をしてきたというところでもございまして、引き続き、今、これからどうなるかということもあるんですけど、こういった事案が既に出ていますので、この資料16の③事業所さんのほうへのできるだけの支援を、介護保険のサービスにつきましては、コロナ禍においても、医療と同様に、市民の日常生活に欠かせないサービスということで日々奮闘をいただいております、本当に非常に大変なご不安、それと感染防止に本当に智慧をいただいて、本当に大分皆さん疲労感も漂っているという状況でございますので、連携しながら支援を事業所さんのほうにしていきたいと思っておりますし、市民に対しましては、先ほどのフレイルであるとか、介護予防が、低下しないようにコロナ禍での新しい生活様式を踏まえた対応を考えていきたいと思っております。

○委員

先ほども申しましたけど、外に出るのが怖いという方が多く、高齢者の方で。そういう方に対して、ひきこもりのようになるとか、そういう方に対して手を差し伸べたりとか、保健所とか、医師会の方とか、医療関係の方たちと結ぶような、連携するような、そういう方たちに対して手を差し伸べる構造というか、そんなんは考えていらっしゃいますか。

○事務局

新型コロナに対応する分については、市においては対策本部がございまして、全庁的に対応方針を決めていく、市としての対応方針を決めていく。これは都道府県単位の対策本部に準じて市としてどうしていくかというところ。当然我々の中では、保健所・健康局を中心に、医師会さんのほうと、また病院協会等も含めて、まず感染症に対してのケアでありますとか、重症化しないということを中心に行っているところでございます。

また、あと、感染防止・予防というところで、市民啓発とかいうところをして、例えば、三密を避けていくとか、手洗いでありますとか、マスク着用等の中で、そういうふうな周知をして、お願いしているところがございますけれども、委員が言われるように、我々の、高齢の立場からすると、今まで「外に出て行きましょう」としてたところで、フレイル予防としていたところと逆のところの意味合いでないと、今は守れていけないというところにもものすごくジレンマがある。その中で、今、先ほど冒頭で林が申し上げたように、例えば、在宅でできるフレイル対策ということで、テレビを使ったところでの周知をしているところがございます。

その中で、さらにこれをどうしていくのか。今、「外に出て行きましょう」ということがなかなか言えない中で、どういうふうなことができるかというのに非常に苦慮しています。これは、我々だけでなく、全国的な介護の部分で、これが介護保険の計画にどう盛り込んでいくのかというのが課題だろうと思いますので、またこれからご議論をいただきたいというふうに思います。

○委員

特にコロナに関して、ここの介護保険が、特にここをこうしてというのは難しいと思います。ちょっと余計なことを言いまして、済みません。

○委員

いえ、いえ、特に高齢者がコロナの影響を受けるわけですから、関係のないことではないと思います。

○委員

ここの中の事業所への支援のところで、「家族などの介護者が感染し入院してしまった場合の一時受け入れ施設を新たに設置」というふうに書いてあるんですけども、これは要支援とか要介護者の方の受け入れ施設という意味なんでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおりですね、例えば、お二人いらっしゃって、ご家族が感染されて病院に入院されて、残られたご家族ということで、特に介護保険の要介護・要支援にかかわらず、ご自宅で生活が困難という方について受け入れるということでございまして、ただ、ご自宅でお一人で生活が困難ということになりますと、もしかしたら、そういった方については、医療のほうで例えば入院いただくとかいうこともあろうかと思っておりますが、一時的にですね、緊急的に対応をとということになりますと、この事業ということで対応をしてい

きたいと思っています。

ただ、受け入れのほうも、マンパワー的な問題もありまして、急遽のご要望にすぐできるかどうかというのがありますので、受け入れ調整につきましては、ケアマネジャー等といろいろ調整させていただいた上で、受け入れをしていきたいと思っています。

○事務局

今の関連でございますけれども、高齢者ということに限らず、障害者をも含めての対応ということで考えております。

○委員

ありがとうございます。きょう、たまたま朝のニュースで、神戸市のほうが、こういうコロナ感染の疑いがある人で、病院に入る状況ではない方がホテルに入るという話をされていて、その中で、高齢者はその対象になっていないみたいなことが出ていたんですね。今回、ここの部分を見て、もしかして、ホテルではないけれども、このしあわせの村のところに確保されているのかなあという、そういうことでちょっとお伺いしたんです。テレビで見たニュースなので、どこまで正しいかどうか。

○委員

高齢者の方は、入れないんじゃないくて、急変する可能性があるんで、むしろ入院なんですよ。その施設は、若くて、余り急変しそうにない人が入るところなんです。

○事務局

ありがとうございます。この方は、濃厚接触者になられる方で、陰性の方で、いうたら入院の必要性が低いというのと、あと宿泊療養施設での見守りが要らないという方、ただし、濃厚接触者なので2週間は自宅にいなきゃいけないとした場合に、家族が入院しちゃった、一人残って、サービスを受けても、在宅での生活が困難というところがどうするか。その方を保養センターひよどりというふうなスキームでございます。だから、在宅で例えばサービスをもっと導入すれば在宅生活が可能ということであれば、在宅におっただくということかなあというふうに思います。

○委員

ここでいうことかわからないですけど、訪問看護の現場で、医療機関には、かなりPPE（個人防護具）の在庫というか、送られたというのを聞いてるんですけど、訪問看護のほうは今なおそのあたりの不足感があって、代替品でされていたり、暑かってもまだ雨合羽を裏向けて着ているとかいうふうなこともずっと聞くので、そのあたりも、ここ

で言うことかどうかわからないですけど、そのあたりも、在宅を支える立場としたら、ちょっと気になるところではあります。

○事務局

マスクも含めて衛生資材だということだと思えるんですけども、今、マスク、消毒液に関しては、国のほうのスキームがあつたりですとかということで、本市のほうからも訪問看護を含めて配布させていただいているところでございます。

今おっしゃられましたガウンといいますか、手袋とかガウンとかについては、徐々に買えるようになってきているというふうには聞いてるんですけども、まだ十分なストックというところまではいかないというふうに聞いております。

本市のほうでも、そういったところも含めて、今、ストックのほうを確保しようとしているんですけども、実際に発生したり、濃厚接触者に対応するとかいったケースの場合は、私どものほうから届けたりということもさせていただいておりますので、今後も引き続きそういった確保については努めてまいりたいと思っております。

○委員

事務局がおっしゃったみたいに、コロナというのが今、一番私たちも逃れられない状況にありまして、そして、今まで経験したことでないので、介護保険の第8期の計画を立てる時期ですけども、それこそ今まで推進してきたものが、すべてできない状況で止まってしまっているものとか、これからはかしたらふたを開けたらもっとひどい状況が起こっているかもしれないような中で次の計画を立てるといふのは、とても難しいことだと思います。

でも、おっしゃったみたいに、神戸だけの話ではなく、これはもう世界、全国のことです。この状況には、withコロナで立ち向かっていくしかないということですから、時期に合わせて計画をしっかりと立てていくということで、きょう皆様にいただいた意見と、それから、今月、書面で実施が予定されているということで、介護保険専門分科会の意見も踏まえて、今後の素案づくりに反映していただければと思います。

ぜひ今後も引き続きこの状況の変化を見ながら皆様のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。